



「男性・女性 共に生かし合う関係づくりセミナー」開催



▲自身の体験を交えながら講話する西内先生

村教育委員会主催による「平成20年度飯舘村男女共同参画推進事業 男性・女性共に生かし合う関係づくりセミナー」が、村公民館で開かれ、全3回のべ71人が参加しました。

講師は、三回とも桜の聖母短期大学教授の西内みなみ先生が務められ、男女共同参画社会推進に向け、「男女共同参画意識の気づきと醸成について」をテーマとして話されました。講演では、西内先生自らの実例を通して、男女共同参画の視点での子どもの育て方、家族としての対処のしかた、家庭での親の役割について実践に基づく講話がありました。



- 『講演より抜粋』
- 「男女共同参画意識は、家庭の中で自然と培われるものであるので、家事等ができる状態の者がやるという意識づくりをしていくことが大切」
 - 「役割分業は、生活習慣からくるので、習慣をどのようににつくっていくかが問われる」
 - 「最初は少数の動きでも多くの人が意識を変え行動すれば当たり前になる」
 - 「生活体験の不足している子どもたちにこそ家事を身につけさせよう」
 - 「自分自身で生活できる家事を身につけることで自信が付き、お互いを認め合える手ごたえのある関係づくりができてくる」

～男女共同参画～



また、事案を使って、参加者がそれぞれ当事者となった場合に何ができるかなどの演習や、心理テストにより、自分の深層心理を把握し、自分を知らずして他者への気づきや思いやり、受容の心が育つことを説明されました。

熱心に聴講した参加者からは、「単に、男女のくくりだけではなく、人として相手を受け入れ思いやる心が、お互いを生かし合う関係づくりにつながることを学んだ」「行動を起こすことの大切さを実感した」との声が聞かれ、男女共同参画社会への理解をより深めていきました。



▲「当事者になったつもり」で対応を考える参加者ら(演習)